

一宮市営墓地使用者募集案内（随時募集分）

新たに整備を行った区画（奥町墓地）の使用者募集については、「一宮市営墓地使用者募集案内（2026年1月新規募集分）」をご覧ください。なお、申込期間は、2026年1月14日（水）から28日（水）までです。

墓地所在・募集区画数・募集区画位置

常光墓地（一宮市緑3丁目地内） 別紙『位置図（常光墓地随時募集分）』のとおり
東島霊園（一宮市東島町地内） 別紙『位置図（東島霊園随時募集分）』のとおり

申込みのあった募集区画から受付を終了します。最新の情報は市ウェブページ（ページID：1017645）をご確認いただけ、一宮市霊園管理事務所までお問い合わせください。

墓地使用料

常光墓地 153,000円/m²

東島霊園 125,000円/m²

※ 墓地の使用許可を受ける際に、一度だけ納付いただきます。なお、年間管理費等はありません。

詳細については、別紙『墓地使用料（随時募集分）』をご覧ください。

申込み資格

申込み時点において一宮市内に引き続き1年以上住民登録がある方

申し込むことができる募集区画

市営墓地を使用していない場合

1つの募集区画または隣接する2つの募集区画を申し込むことができます。なお、申し込む募集区画の面積の上限は、4m²となります。

使用場所の拡張の場合

現在の使用場所が1つの募集区画であってかつ4m²未満の場合、隣接する1つの募集区画を追加申込みすることができます。なお、申込み後の2つの募集区画の面積の上限は、4m²となります。

使用場所変更の場合

現在の使用場所と隣接していない募集区画（1つの募集区画または隣接する2つの募集区画）を申し込むことができます。なお、申し込む募集区画の面積の上限は、4m²となります。

新たに申し込む区画を使用する前に、現在の使用場所を返還する必要があります。

詳細につきましては、一宮市靈園管理事務所までお問い合わせください。

申込方法

窓口または郵送での申込方法

別紙『一宮市営墓地使用者募集申込書』に必要事項を記入して、一宮市靈園管理事務所（〒491-0201 愛知県一宮市奥町字六丁山 52 番地 環境センター 北館）までご提出ください。

【窓口で申込みする場合】

来所される方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）をお持ちください。

受付時間は、開庁日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。）の午前8時30分から午後5時15分です。

【郵送で申込みする場合】

申込者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）のコピーを同封してください。

※ 一宮市靈園管理事務所で受領した日を申込日とします。

インターネットでの申込方法

以下のURLを入力またはQRコードを読み取りの上、必要事項を入力してください。なお、一宮市のウェブサイトから申込みすることもできます（ページID：1017645）。

<https://logoform.jp/form/Z3LR/359607>



決定後の手続について

先着順で使用者、使用場所を決定し、その後、使用許可申請書類を送付します。

提出された申請書類の受付後、墓地使用料の納付書を送付いたしますので、期限までに使用料の納付を行ってください。

使用料の納付確認後に『一宮市営墓地使用許可証』を発行します。

抽選

同日に同募集区画に複数の申込みがあった場合は、公開抽選を行います。抽選を行う場合、メールまたは郵送により申込者に通知します。なお、観覧は自由です。

抽選結果は、メールまたは郵送により申込者に通知します。

注意事項

- ① 申込み後の区画変更はできませんので、必ず現地を確認した上で申し込んでください。
- ② 市内の墓地（市営墓地を除く。）からの改葬を目的とした申込みはできません。
- ③ 許可を受けた使用場所は、祭しの主宰者のほかは承継できません。
- ④ 使用許可を受けた日から2年以内かつ埋蔵施設の設置を行わず使用場所を返還された場合は、納付された墓地使用料の半額を還付します。
- ⑤ 使用許可を受けた日から3年を経過しても埋蔵施設の設置をされない場合は、使用場所を返還していただきます。この場合、墓地使用料は還付されません。
- ⑥ 遺骨を埋蔵（納骨）する前に、霊園管理事務所に死体埋火葬許可証、改葬許可証、分骨証明書または火葬証明書の提出が必要です。
- ⑦ 使用場所は、適正な維持・管理をお願いします。
 - ・ 埋蔵施設等について崩壊したり傾いたりしないようにしてください。
 - ・ 雑草等について使用場所から越境しないようにしてください。
 - ・ 墓地で出た可燃ごみ（花・お供え物等）は、持ち帰るか、所定のごみ置場・ごみ箱までお持ちください。不燃ごみ（ビン・缶など）のお供え物や手桶、骨壺等は必ずお持ち帰りください。

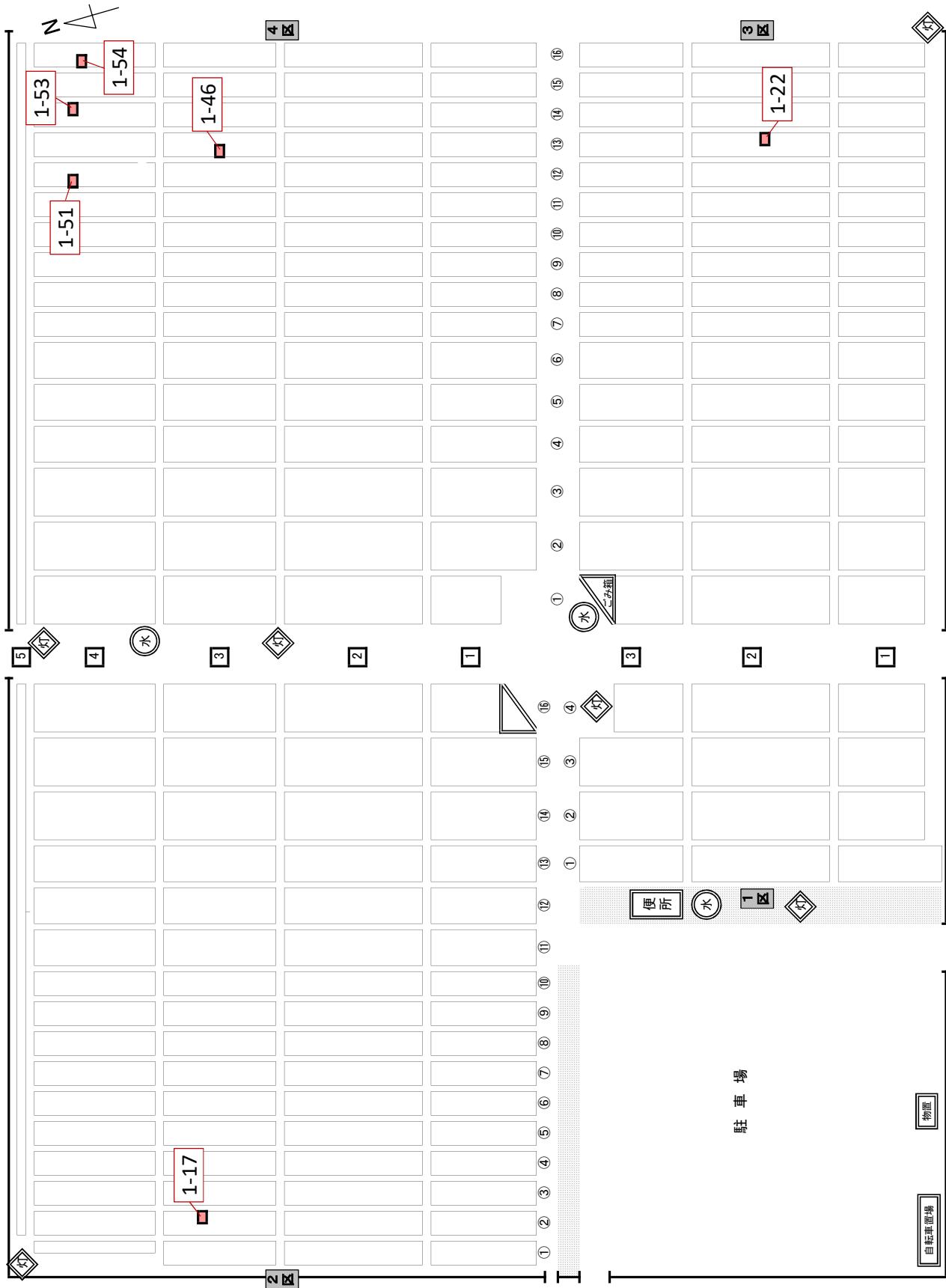
その他

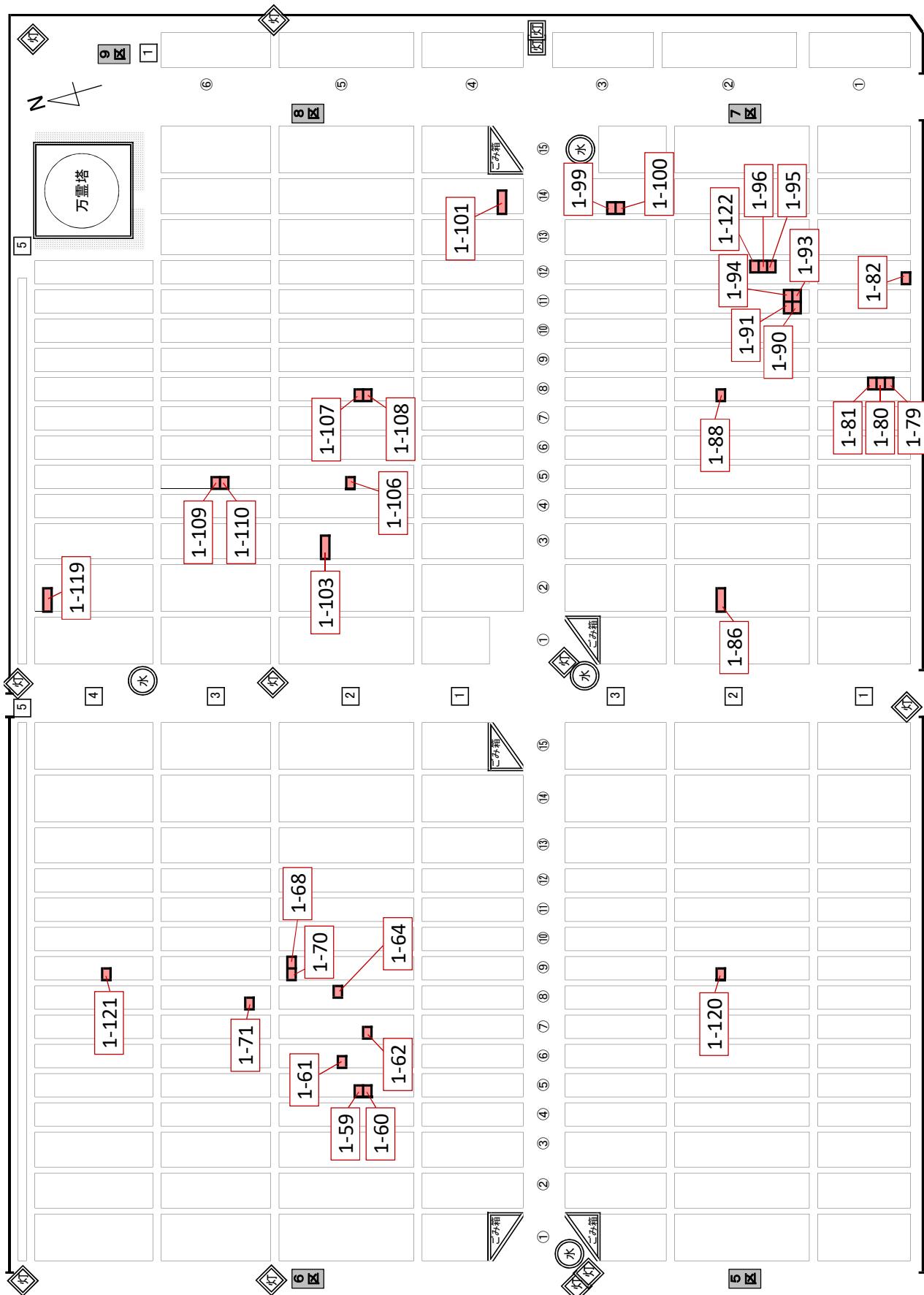
2026年1月に実施する新規募集において申込みが無かった区画については、2026年4月上旬にウェブサイト等を通じ募集のお知らせをします。

申込場所・お問い合わせ先

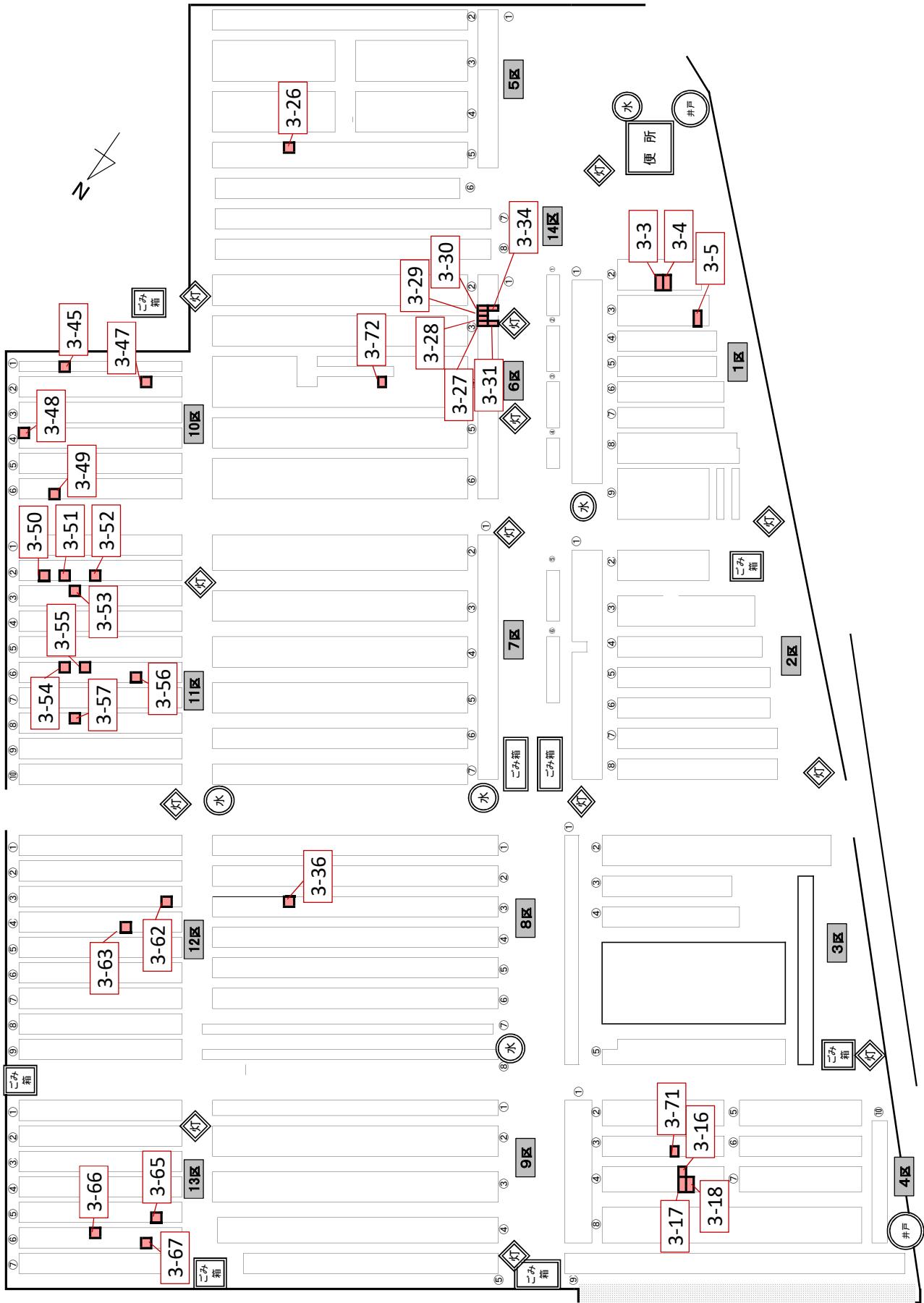
〒491-0201

一宮市奥町字六丁山52番地 一宮市環境センター北館
一宮市霊園管理事務所 電話：0586-45-9953





位置図(東島霊園随時募集分)



墓地使用料 (随時募集分)

※2025年12月15日時点

常光墓地

【単価 153,000円/m²】

募集区画 番 号	面積 (m ²)	墓地使用料 (円)
1 - 17	0.79	120,870
1 - 22	0.77	117,810
1 - 46	0.72	110,160
1 - 51	0.79	120,870
1 - 53	0.74	113,220
1 - 54	0.76	116,280
1 - 59	0.81	123,930
1 - 60	0.81	123,930
1 - 61	0.80	122,400
1 - 62	0.81	123,930
1 - 64	0.99	151,470
1 - 68	0.81	123,930
1 - 70	0.81	123,930
1 - 71	0.81	123,930
1 - 79	0.81	123,930
1 - 80	0.80	122,400
1 - 81	0.80	122,400
1 - 82	0.77	117,810
1 - 86	1.48	226,440
1 - 88	0.81	123,930
1 - 90	0.81	123,930
1 - 91	0.81	123,930
1 - 93	0.81	123,930
1 - 94	0.81	123,930
1 - 95	0.81	123,930
1 - 96	0.81	123,930
1 - 99	0.81	123,930
1 - 100	0.81	123,930
1 - 101	1.62	247,860
1 - 103	1.62	247,860
1 - 106	0.81	123,930
1 - 107	0.81	123,930
1 - 108	0.81	123,930
1 - 109	0.81	123,930
1 - 110	0.81	123,930
1 - 119	1.62	247,860
1 - 120	0.79	120,870
1 - 121	0.78	119,340
1 - 122	0.75	114,750

東島靈園

【単価 125,000円/m²】

募集区画 番 号	面積 (m ²)	墓地使用料 (円)
3 - 3	1.62	202,500
3 - 4	1.62	202,500
3 - 5	1.62	202,500
3 - 16	0.77	96,250
3 - 17	1.62	202,500
3 - 18	1.62	202,500
3 - 26	0.81	101,250
3 - 27	1.62	202,500
3 - 28	1.62	202,500
3 - 29	1.62	202,500
3 - 30	1.62	202,500
3 - 31	1.62	202,500
3 - 34	1.62	202,500
3 - 36	1.05	131,250
3 - 45	1.00	125,000
3 - 47	0.96	120,000
3 - 48	1.00	125,000
3 - 49	1.00	125,000
3 - 50	0.98	122,500
3 - 51	1.00	125,000
3 - 52	1.00	125,000
3 - 53	0.99	123,750
3 - 54	1.00	125,000
3 - 55	1.00	125,000
3 - 56	1.00	125,000
3 - 57	1.00	125,000
3 - 62	1.00	125,000
3 - 63	1.00	125,000
3 - 65	1.00	125,000
3 - 66	0.98	122,500
3 - 67	1.00	125,000
3 - 71	0.80	100,000
3 - 72	0.99	123,750